

令和5年度中島村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

中島村は福島県の南部に位置し、面積 18.92 km²を有する平坦な農村地帯である。

当該地域は、水田を活用した施設野菜や鉢花、露地野菜を中心とした周年栽培形態が確立され、農業所得も県内トップクラスで推移してきた。

水稲においては、これまで主食用米の生産が中心で、飼料用米については、個別説明等推進したことによって、定着しつつある。しかし主食用水稲に対し収益性が低いこともあり、作付けに不安を感じている。今後も低コスト栽培の取組を推進することによって、収益性向上を図りながら主食用米からの作付転換を推進する。米の需要量が毎年減少している現状を踏まえ、今後も非主食用米等への転換の推進が最優先課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

排水良好水田を中心に大豆の栽培を推進し、土壌の分析診断および結果を踏まえての適正な推進をし、品質・収量の向上を目指し生産面積の拡大を図る。

○収益性・付加価値の向上

これまでトマトやブロッコリー等の野菜が定着してきているが、花木や果樹等の作付推進を図る。

○生産コストの低減

飼料用米の作付の推進を図ってきて一定の定着は出来ているものの、より収益性を上げるためにも、生産・流通コストの削減を図って生産する取組を支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の農地の在り方

中島村においても、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。毎年、若干若手の農業者に変わってきているため、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画（人・農地プラン）策定に向け地域全体で進めていく必要がある。水田を活用した施設野菜や花木等の作付の推進を図り、将来的に畑地化を進める。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

関係機関と農業者が排水良好水田や水利条件の悪い水田を点検しあいながら転換作物作付水田を把握し、大豆の団地化やブロックローテーションの取組を支援し、作付面積の維持・拡大、良品質大豆の生産量の確保を図る。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田を活用した施設野菜や鉢花、露地野菜を中心とした周年栽培形態が確立され、農業所得も県内トップクラスで推移してきたこともあり、前年度関係機関とともに点検を行ったところであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止により農業者を含めた話し合いが出来なかった。今後は、地域の話合いの場を基本に、関係機関とともに地域農業の将来の在り方を検討し、畑地化支援の対象となるよう進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「コシヒカリ」の作付けが大半を占めるが、近年「天のつぶ」が徐々に増えている。収量増等のメリットがあるため、経営状況や地域の状況に応じた米の生産を推進し、安定した米価水準を達成させることによって収益性向上を図る。

(2) 備蓄米

主食用米の需要減が見込まれる中、主食用米と同じ稲作体系にて取り組むことが可能であり実効性が確保しやすいため、非主食用米への転換において有効的な取組として一層推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、販売価格などの課題があるが、主食用米からの転換手段として有効であり、産地交付金等を最大限に活用できるように、団地化・集積化により定着を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・飼料作物は該当なし。

大豆については、現在生産面積が少ないため、排水良好水田や水利条件の悪い水田を中心に推進することとし、産地交付金を有効活用することによって団地化やブロックローテーションによる生産面積の拡大を図る。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物
該当なし

(7) 高収益作物

農家経営の安定化を図ることによって後継者を確保する必要があることから、従来より水稻と野菜等の複合経営を推進してきた。特に「トマト」、「キュウリ」、「ブロッコリー」については、地域振興作物として重点作物にしてきたことで、一定の定着が図られた。今後も JA、農林事務所と連携し、さらなる産地化に向けた取組を推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等	~	7 産地交付金の活用方法の概要
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	393	0	388	0	386	0
備蓄米	84	0	88	0	90	0
飼料用米	63	0	63	0	63	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	1.5	0	2.1	0	2.1	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	20	0	20	0	20	0
・野菜	17.5	0	17.5	0	17.5	0
・花き・花木	2.5	0	2.5	0	2.5	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和４年度）	（令和５年度）
1	飼料用米 （一般品種） （基幹作物）	飼料用米推進助 成	飼料用米取組面積 10a当たりの生産費	48 ha 92,000 円 /10a	38 ha 83,780 円 /10a
2	飼料用米の生産 ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用（耕畜 連携）助成	飼料用米作付面積 利用供給協定の締結期間 4年以上の契約取組面積 3年以上の契約取組面積 わら利用合計取組面積	（令和４年度） 60.1 ha 28.1 ha 11.9 ha 40 ha	（令和５年度） 63 ha 50 ha 0 ha 50 ha
3	大 豆 （基幹作物）	大豆の団地化に よる低コスト生 産支援	0.5ha以上の団地面積 10a当たりの生産費	（令和４年度） 0.6 ha 56,370 円 /10a	（令和５年度） 2.1 ha 45,270 円 /10a

必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名 :福島県

協議会名 :中島村地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 1	作 期 等 2	単 価 (円/ 1 0 a	対 象 作 物 3	取 組 要 件 等 4
1	飼料用米推進助成	1	20,000	飼料用米（一般品種） （基幹作物）	立毛乾燥及び生産性向上、コスト削減の取組（温湯種子消毒 等）
2	わら利用（耕畜連携）助成	3	15,000	飼料用米の生産ほ場の稲わ ら （基幹作物）	利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組 （当年産において、飼料用米の作付が行われる水田であること 等）
3	大豆の団地化による低コスト生産支援	1	7,000	大豆 （基幹作物）	0.5ha以上の団地化の取組

1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。